

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	01	0402	福祉相談体制充実事業

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	地域福祉課	赤坂秀樹	593

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

	25 年度	当初(現計)	補正	25 年度	26 年度
事業費	20,342				
財源内訳	国県支出金	27			
	地方債				
	その他				
	一般財源	20,315			

《事業目的》

福祉相談体制の充実

《事業開始の背景》

住民が抱える様々な暮らしの課題等について幅広く相談に応じ、課題解決を図るための、身近な相談窓口として開設。また、市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。

《事業概要》

- 民生相談員設置
 - ふれあいの窓相談所開設
-
- 市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
① ふれあいの窓相談件数	件	目標	1,600	1,600	
		実績	1,871	1,542	
② 民生相談員相談支援件数	件	目標	13,500	13,500	
		実績	10,926	10,165	
③		目標			
		実績			

《事業手法の詳細》

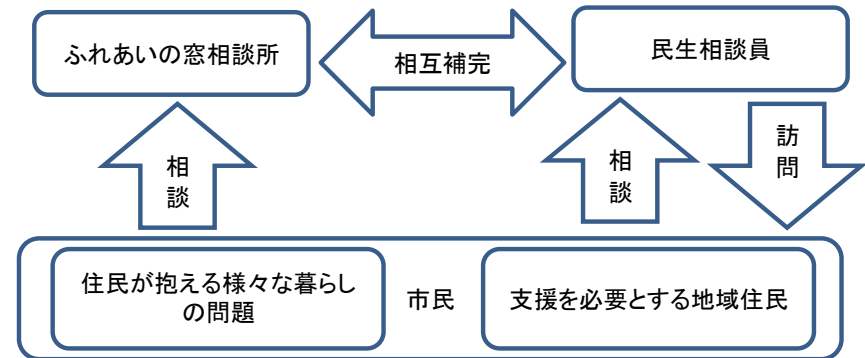
○民生相談事業 19,252千円 (H24:18,920千円⇒422千円増)
支援を必要とする地域住民への訪問や相談

増加分の主な内訳
8節 退任者記念品等 383千円
12節 民生相談員改選による郵便料 39千円

民生相談員数 246名 (H22.12.1~H25.11.30)
245名 (H25.12.1~H28.11.30)
※花西(桜木町)1名欠員

○ふれあいの窓相談事業 1,090千円

(H24:1,280千円⇒弁護士相談負担分190千円減)
障がい者、高齢者等の暮らしの問題について、各専門分野の職員、関係機関、地域が連携を図りながら、解決に向けて取り組むための相談の場。(社協への補助)



福祉相談体制充実事業 (総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	01	0402	福祉相談体制充実事業

総合計画	政策 3	保健・医療・福祉のネットワーク 拡充で安心のまちづくり	施策 3-3	高齢者や障害者がまちで暮らす真の ノーマライゼーションへの取り組み
目的	福祉相談体制の充実			
対象	市民			
意図	市民が抱える諸問題の解決に向けて関係機関等との連携を図り、広く相談に応じる機会を提供することで、市民が気軽に相談することができる。			

《事業概要》

- 民生相談員設置
- ふれあいの窓相談所開設

市民参画の有無	[対象外]			
市民協働の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定	<input type="checkbox"/> 委託
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成		

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① ふれあいの窓相談所開設	箇所	計画	4	4	
		実績	4	4	
② 民生相談員設置人数	人	計画	246	246	
		実績	246	245	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① ふれあいの窓相談件数	件	目標	1,600	1,600	
		実績	1,871	1,542	
② 民生相談員相談支援件数	件	目標	13,500	13,500	
		実績	10,926	10,165	
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
相談所の相談件数は、経済の低迷や失業などによる生計に関する相談が増加している。民生相談員相談支援件数は、平成22年度までは横ばいで推移していたが、平成23年度は東日本大震災の影響により、活動日数や相談件数の減少を招き目標達成には至っていない。				

《環境変化、意見・要望》

ふれあいの窓相談は、利用しやすさや頼りがいがあると市民から期待の声が寄せられている。行政区長などから、民生委員の多様な活動実態から民生委員へのなり手不足などを抱えているとの声が寄せられている。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	民生の安定や地域福祉の向上を図っていく視点から、行政が担っていくべきものである。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	市民が抱える様々な諸問題の相談窓口は、市のみならず社会福祉協議会も担っている。市民の相談窓口として情報共有を図りながら、類似する相談窓口の検証に努めていく必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	市民への相談対応には、相談件数に留まらず専門性や特殊性など多様な対応が求められることから、現行の事業費や人件費の削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	市内全域を事業対象としており受益の機会は均等である。

《総合評価》

市民が抱える様々な諸問題の解決に向け、ふれあいの窓相談所などは広く相談対応されており、民生委員の活動をも補完・支援に通じている。民生委員の成り手不足の問題を抱える地域もあることから、今後とも民生委員の活動負担軽減に努めていく必要がある。